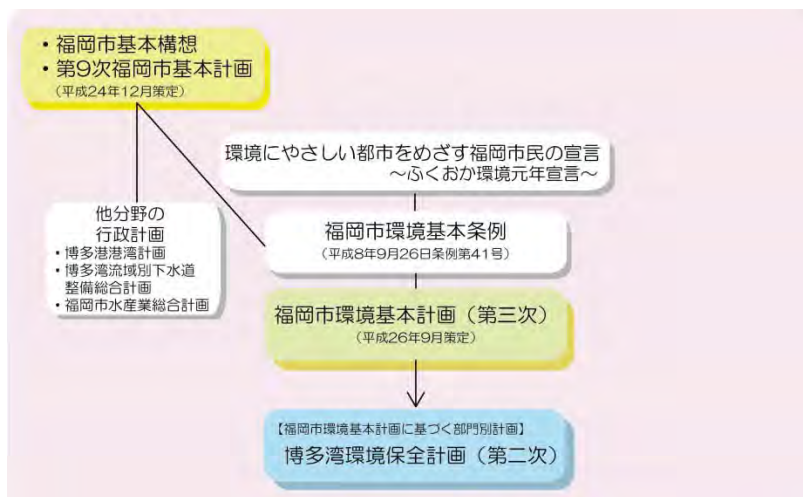


○博多湾環境保全計画（第二次）の素案について

1 第二次計画策定の理由

博多湾環境保全計画は、福岡市環境基本計画の部門別計画であり、博多湾の環境保全施策に対する本市の基本的方向を示すものである。

現行の博多湾環境保全計画は、平成 20 年 1 月に策定したものであるが、計画期間が平成 27 年度までとなっていること、および上位計画である福岡市環境基本計画（第三次）が平成 26 年 9 月に策定されたため、博多湾環境保全計画（第二次）を策定するもの。



2 第二次計画の検討経緯と今後のスケジュール

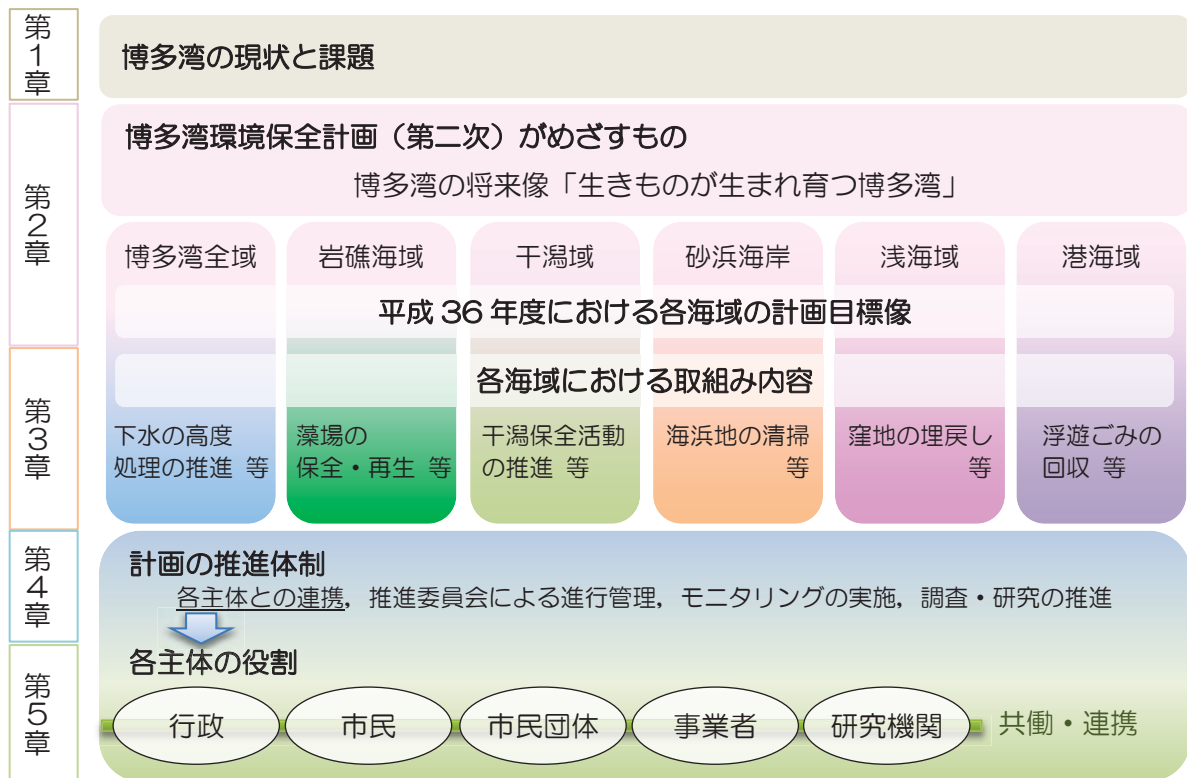
学識経験者等（環境審議会，博多湾環境保全計画推進委員会等）より助言をいただきながら、現行計画の検証や骨子・素案の作成を行った。

年	平成26年度			平成27年度												平成28年度												
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
審議会	骨子案 作成												素案 作成					パブコメ										
	環境審議会(総会)			環境審議会(部会)												環境審議会(総会)					環境審議会(総会)							
市議会等	第5委員会(着手)			第5委員会(骨子案)												第5委員会(素案)					議会報告(策定)							
	博多湾環境保全計画推進委員会(※)												博多湾環境保全計画推進委員会(※)												博多湾環境保全計画推進委員会(※)			

※ 学識経験者，漁業者，市民団体，事業者，関係行政機関により構成される委員会

3 博多湾環境保全計画（第二次）の概要について

(1) 計画の全体像



(2) 計画のポイント

①季節特性や地域性を考慮した施策の展開

博多湾では、夏季には貧酸素水塊や赤潮が発生する一方で、冬季には栄養塩不足が懸念されていることから、季節特性を考慮した水質保全対策に取り組んでいく。

また、現行計画に引き続き、博多湾全域のほかに、干潟や砂浜海岸などの環境特性を考慮した5つの海域に分けて計画目標像を設定し、施策を実施していく。

②各主体の取組みを支援し、共働・連携を推進

各主体の役割や具体的事例を例示するとともに、博多湾の環境保全のためには、行政のみならず各主体の行動が必要であることから、市民、NPO等市民団体、事業者、行政等の各主体の取組みを支援し、共働・連携を推進する。

また、博多湾だけでなく、海につながる森林や河川における活動の具体的事例を示しながら、環境保全活動を推進していく。